

# 新しい「国民健康保険被保険者証」を発送

☎ 国保年金課 Tel.0299-90-1142

8月1日から使用いただく「国民健康保険被保険者証(兼高齢受給者証)」を白色の封筒で7月12日(水)に発送する予定です。

※窓口交付を希望する方は、7月7日(金)までに国保年金課にご連絡ください。窓口での受け取りは7月12日(水)からとなります

## 簡易書留での送付です

簡易書留での送付となります。発送件数が多いため、地区によっては到着に時間がかかる場合があります。配達時に不在だった場合は、郵便受けに「不在連絡票」が入りますので、郵便局の保管期間内にお受け取りください。

国民健康  
保険税

# 軽減対象世帯の算定方法の変更と 賦課限度額の引き上げ

☎ 国保年金課 Tel.0299-90-1142

法律などの改正に伴い、2023年度からの軽減措置に係る軽減判定所得の算定方法が変更されます。あわせて、賦課限度額も引き上げになります。

軽減措置を受けるためには、前年中の所得が申告(確定申告など)されていることが必要となります。

なお、納税通知書などは7月中旬に世帯主へ送付します。(年金からの天引きにより納付する方は、8月上旬に送付します)

### 【変更後】

**5割軽減世帯** 国保加入者など全員の所得金額の合計が、**43万円** + (給与所得者など(※)の数-1) × 10万円 + 【変更前 被保険者数 × 28万5千円】 被保険者数 × 29万円 以下の場合

**2割軽減世帯** 国保加入者など全員の所得金額の合計が、**43万円** + (給与所得者など(※)の数-1) × 10万円 + 【変更前 被保険者数 × 52万円】 被保険者数 × 53万5千円 以下の場合

※「給与所得者など」は次の方が該当します

- 給与の収入金額が55万円を超える方
- 公的年金などの収入金額が60万円を超える方(65歳未満)
- 公的年金などの収入金額が110万円を超える方(65歳以上)

## 課税限度額の変更について

後期高齢者支援金等課税分のみ 20万円が**22万円**に

# 高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成

対象者に予診票を送付しています。忘れずに接種しましょう。

☎ 保健予防課 Tel.0299-92-0141

### 2023年度対象者

- 60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫の機能で身体障害者手帳1級の認定を受けている方
- 次の年齢の方 ※過去に助成を受けた方は対象外です

年齢	対象となる生年月日	年齢	対象となる生年月日
65歳	1958年4月2日～1959年4月1日	85歳	1938年4月2日～1939年4月1日
70歳	1953年4月2日～1954年4月1日	90歳	1933年4月2日～1934年4月1日
75歳	1948年4月2日～1949年4月1日	95歳	1928年4月2日～1929年4月1日
80歳	1943年4月2日～1944年4月1日	100歳	1923年4月2日～1924年4月1日

接種期限 **2024年3月31日**

助成額 **3,000円**(接種費用が3,000円を下回る場合はその額)



# 予防接種はお済みですか？

☎ 保健予防課 Tel.0299-92-0141

予防接種を受けることで、感染症に対する免疫を高め、重症化を防ぐことができます。秋以降になると、風邪をひきやすくなり、予防接種を予定どおりに受けられなくなる場合があります。

また、接種期限を過ぎて接種する場合は、**全額自己負担(有料)**となります。無料で受けられるうちに、お子さんの年齢(月齢)と予防接種の種類を確認し、早めの接種を心がけましょう。



### 乳幼児期に受ける予防接種

予防接種の種類	望ましい接種年齢(月齢)	接種期限	回数
BCG	生後5～8カ月未満	1歳未満	1回
B型肝炎	生後2～9カ月未満	1歳未満	3回(27日以上の間隔を置いて2回。さらに、1回目接種日から139日以上の間隔で1回)
ヒブワクチン(※1)	生後2～7カ月未満に接種開始	5歳未満	【初回】3回(27～56日の間隔で接種) 【追加】1回(初回終了から7～13カ月)
小児用肺炎球菌ワクチン(※1)	生後2～7カ月未満に接種開始	5歳未満	【初回】3回(27日以上の間隔で接種) 【追加】1回(1歳以上で初回終了から60日以上の間隔)
ロタ	8週～14週6日までに接種開始	【1価】生後24週0日まで 【5価】生後32週0日まで	【1価】2回(27日以上の間隔で接種) 【5価】3回(27日以上の間隔で接種)
四種混合	【初回】2カ月～1歳未満 【追加】1歳6カ月～2歳6カ月	7歳6カ月未満	【初回】3回(20～56日の間隔で接種) 【追加】1回(初回終了から1年～1年6カ月) (三種混合と不活化ポリオで別々に接種の場合あり)
MR(麻しん・風しん)混合(第1期)	【第1期】1～1歳3カ月未満 【第2期】小学校就学前の1年間	【第1期】2歳未満 【第2期】小学校就学前の3月31日まで	【第1期】1回 【第2期】1回
水痘	1～3歳未満	3歳未満	2回(1回目の接種後、6～12カ月の間隔で接種)
日本脳炎(第1期)	【初回】3～4歳未満 【追加】4～5歳未満	7歳6カ月未満(※2)	【初回】2回(6～28日の間隔で接種) 【追加】1回(初回終了から1年後)

※1 望ましい接種年齢を過ぎて接種を開始した場合、初回接種の接種回数が変わります。詳細は、かかりつけの医療機関か問合先までご連絡ください

※2 2003年4月2日～2007年4月1日生まれの方は、現時点で19歳まで接種可

このほか、9～13歳未満で日本脳炎(第2期)、11～13歳未満で二種混合、小学6年～高校1年生相当の女子を対象にHPVの接種を実施しています(医療機関での個別接種)